

2025年6月25日

株主各位

東京都目黒区三田一丁目6番21号  
伊藤ハム米久ホールディングス株式会社  
代表取締役社長 浦田 寛之

譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分に関する取締役会決議公告

当社は、本日開催の当社取締役会において、譲渡制限付株式報酬として自己株式の処分を行うことを決議しましたので、下記のとおり公告いたします。

記

1. 処分する株式の種類及び数	普通株式 17,695 株
2. 処分株式の割当方法	第三者割当ての方法による。
3. 処分株式の給付金額	処分株式1株につき 金4,895円
4. 給付金額の総額	金86,617,025円
5. 現物出資財産の内容及び価額	2025年6月25日開催の当社取締役会決議に基づき、下記6.記載の当社の取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）4名及び執行役員11名に支給される当社に対する金銭報酬債権合計金86,617,025円（処分株式1株につき出資される金銭報酬債権の額は金4,895円）を出資の目的とする。
6. 処分先	当社の取締役（※）4名 7,508株 ※社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。 当社の執行役員 11名 10,187株
7. 処分株式と引換えにする財産の給付期日	2025年7月14日

以上